

報道関係者各位

令和7年8月22日

舞鶴引揚記念館「市役所ロビー特別展示」の実施について ～「舞鶴引き揚げの日」の認知度向上を目指す取り組み～

引き揚げやシベリア抑留の史実と引揚者を博愛の精神をもって迎え入れたまちの歴史を次世代へ継承するとともに平和に対する意識の高揚を図ることを目的に、引き揚げ第1船の入港日である10月7日を「舞鶴引き揚げの日」とする条例を平成30年に制定しました。

引き揚げの日のさらなる認知度向上のため、9月1日（月）より、舞鶴市役所ロビーにて特別展示を実施しますのでお知らせします。

- (1) 趣旨 10月7日の「舞鶴引き揚げの日」をより多くの方に知っていただくことを目的として、舞鶴市役所ロビーにおいて特別展示を実施します。
- (2) 期間 令和7年9月1日（月）～令和7年10月19日（日）
※9月1日（月）午前10時頃から準備を開始します。

- (3) 場所 市役所本庁1階ロビー

- (4) 展示概要

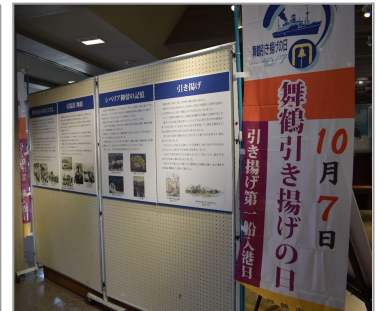
○引揚栈橋模型の展示（組み立て）

○パネル(A1)による展示

<タイトル>

- ・引き揚げ
- ・シベリア抑留の記憶
- ・引揚港舞鶴
- ・舞鶴市民のおもてなし
- ・引き揚げの史実を未来へ、世界へ ほか

○舞鶴引き揚げの日「ポスター」と「のぼり旗」の掲出



△昨年までの展示の様子(引揚栈橋模型) △昨年までの展示の様子(パネル展示)

〈 今後の取り組み（予定） 〉

❖ 舞鶴引き揚げ給食

10月初旬～中旬 / 市内の小中学校 ※実施日は学校により異なります。

❖ シベリア抑留・引き揚げ絵画展

10月7日（火）～12日（日） / 舞鶴市総合文化会館

❖ 平和祈念式典

10月12日（日）13：00～ / 舞鶴市総合文化会館



SDGs未来都市

舞鶴引揚記念館 館長 嵯峨根吉宏

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-68-0836、FAX：0773-68-0370

E-mail:hikiage@city.maizuru.lg.jp

参考

「舞鶴引き揚げの日」制定について

■引揚関連資料のユネスコ世界記憶遺産登録を契機にまちを挙げた次世代への継承などを趣旨として、市内20団体から市に対して記念日制定の要望をいただいたのがきっかけとなった。

「10月7日」について

■昭和20年10月7日、釜山から乗船者 約2100名を乗せた引き揚げ第一船「雲仙丸」が舞鶴港に入港した日

※最終船は昭和33年9月7日、樺太の真岡から乗船者 4 7 2 名を乗せた「白山丸」。同年11月に、舞鶴引揚援護局も閉局。

「ロゴ」について

■全国公募し、最終は市民投票により平成31年3月に決定。

～コンセプト～

舞鶴の「マ」の字をモチーフに波と鶴をイメージしデザイン化。「引揚船」と「語り部の鐘」を入れ印象深く表現。いつまでも忘れないで語り継ぐ願いを込めた。



○舞鶴引き揚げの日条例

平成30年10月5日
条例第42号

舞鶴市は、第二次世界大戦後の昭和20年10月7日に引揚船雲仙丸が入港してから、昭和33年に当時国内で唯一の引揚港となっていた舞鶴港に最後の引揚船が入港するまでの13年間にわたり、海外からの引揚者約66万人と遺骨約1万6千柱を市を挙げて迎え入れた歴史を有する。

市は、昭和63年に設置した舞鶴引揚記念館を中心として、引揚体験者や市民等と共に、引揚げ及びシベリア抑留の史実を継承するとともに、平和の尊さを国内外に発信し続け、平成27年には市が所有する引揚げ関連資料が、世界的に重要な記録物としてユネスコ世界記憶遺産に登録された。

このような歴史に鑑み、舞鶴市は、世界の恒久平和を念願し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、舞鶴引き揚げの日を定めることにより、引揚げ及びシベリア抑留の史実並びに博愛の精神をもって引揚者を迎え入れた舞鶴市の歴史を次世代へ継承するとともに、平和に対する意識の高揚を図ることを目的とする。

(舞鶴引き揚げの日)

第2条 舞鶴引き揚げの日は、10月7日とする。

(市の責務)

第3条 市は、舞鶴引き揚げの日を中心に、市民との協働の下、第1条の目的のために必要な取組を行うものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



SDGs未来都市

舞鶴引揚記念館 館長 嵯峨根吉宏

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-68-0836、FAX: 0773-68-0370

E-mail:hikiage@city.maizuru.lg.jp